

(別添1)

令和3年度老人保健健康増進等事業

自身の介護情報を個人・介護事業所等で閲覧できる仕組みについての調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

介護サービスの現場で実際に行われている、施設・事業所間、施設・事業所と利用者間、施設・事業所と医療機関間等における介護の情報共有業務を俯瞰し、技術的・実務的な課題等も考慮したうえで「共有・交換することが適切な、利用者や介護現場で必要となる情報」について調査検討を実施する。また、当該情報の電子的な共有の実現に向けて、「介護情報を共有するにあたって標準化を推進するために、情報を共有・交換する手続きと方式」について、以下5点を実施することにより整理を行った。

1. 有識者会議の開催

医療・介護分野及び関連団体の有識者等から構成する有識者会議を開催した。

2. 全国の介護施設・事業所へのアンケート調査

介護等業務等支援ソフトウェアの利用実態の把握、及び介護業務等支援ソフトウェアを変更する際の課題等を調査し、介護情報の電子化の状況や標準化が進んでいない状況の把握とその原因についての示唆を得た。

3. 主要ベンダーの介護業務支援ソフトウェア調査

主要な介護業務支援ソフトウェアで記録することが可能な項目を調査し、介護事業所・利用者・医療機関それぞれについて共有することが望ましいと考えられる情報を項目定義の明確性の観点とともに整理した。

4. 有識者へのヒアリング調査

医療分野において先行している仕組みであるHL7 FHIRを念頭に置きつつ、どのような作業プロセスによって介護分野での利活用を進めていくべきかについて、有識者へのヒアリング調査を行い、介護情報の標準化に向けた考え方及び課題を整理した。

5. 全国的に介護情報を閲覧・交換可能とするための仕組み等についての調査

介護事業所・介護事業所間、介護事業所と利用者間、介護事業所と医療機関間等において介護情報の共有を実現するために考えられる社会インフラの実現方式の検討及び、システム間で介護情報を連携する際の制度的課題及び技術的課題について調査を行った。